

平成 30 年度事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

1. 宿舎の提供（定款第 4 条第 1 号）

（1）提供する部屋数

提供予定部屋数 40 室

（2）貸室料

月額 6,000 円

（3）選考方法

宿舎入居規程に基づき、選考委員会において選考のうえ業務執行理事が決定する。

2. 奨学金の支給（定款第 4 条第 2 号）

（1）外国人留学生に奨学金を支給

支給予定者数 20 人

（2）奨学金の支給金額

一人当たり予定年間支給額 144 万円

（3）選考方法

奨学金支給規程に基づき、選考委員会において選考のうえ業務執行理事が決定する。

3. その他

地域交流行事の開催

留学生と地域住民との交流の場として、地域交流行事を次の要領にて実施する。参加料は無料とし、講師役は当財団が支援する留学生が務める（9 月～11 月に異文化交流会を開催予定。）

以上